

平成29年7月九州北部豪雨災害
生活再建及び災害復旧事業の進捗



(1) 生活再建状況

【本再建の推移】

(単位：世帯)

	H30/12/31	R2/1/20	R3/2/22	R4/1/31	R5/2/28
本再建済	653	927	1,004	1,026	1,041
本再建の目途が立っている	264	52	35	31	25
本再建未定	162	90	30	12	3
合 計	1,069	1,069	1,069	1,069	1,069
本再建未定率	15.2%	8.4%	2.8%	1.1%	0.3%

※1,069世帯：調査対象者

⇒り災証明が半壊以上の世帯（989）、応急仮設住宅入居世帯（73）、長期避難世帯（7）

【本再建の内訳】

(令和5年2月28日現在)

	理 由	世帯数
本再建済	新築、購入、自宅修繕により自宅居住	785
	公営住宅、民間賃貸住宅、親族宅に居住	223
	高齢者のみの世帯で介護施設等に居住	33
	計	1,041
本再建の目途が立っている	新築、購入、自宅修繕中	25
	計	25
本再建未定	本再建について再建方法が未定	3
	計	3

【地区別再建状況】

(令和5年2月末現在)(単位：世帯)

		被災地区												
再建先	松末	杷木	久喜宮	志波	朝倉	高木	三奈木	蜷城	福田	立石	甘木	秋月	総計	
A	松末	51	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	52	
	杷木	28	81	11	5	1	0	0	0	0	0	0	126	
	久喜宮	7	2	86	4	0	0	0	0	0	0	0	99	
	志波	3	1	1	24	0	0	0	0	0	0	0	29	
	朝倉	4	2	4	3	251	4	1	2	0	0	0	271	
	高木	0	0	0	0	0	38	0	0	0	0	0	38	
	三奈木	1	0	0	0	2	14	27	0	0	0	0	44	
	美奈宜の杜	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	金川	2	1	0	0	0	5	0	0	0	0	0	8	
	蜷城	0	0	0	0	1	0	0	134	0	0	0	135	
	福田	0	0	0	2	1	1	1	1	1	0	0	7	
	立石	18	2	4	2	10	14	1	2	0	3	0	56	
	馬田	1	1	0	0	3	2	0	1	0	0	0	8	
	甘木	1	2	4	2	5	7	0	1	0	0	12	34	
	秋月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
上秋月	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1		
B	市内小計	116	94	110	42	274	86	30	141	1	3	12	1	910
	市外	31	18	21	9	9	13	1	10	0	2	0	0	114
	県外	5	1	2	1	5	2	0	1	0	0	0	0	17
C	再建済総計	152	113	133	52	288	101	31	152	1	5	12	1	1,041
D	被災家屋数	162	118	142	54	290	101	31	152	1	5	12	1	1,069
C/D	再建率	93.8%	95.8%	93.7%	96.3%	99.3%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.4%
B/C	市内再建率	76.3%	83.2%	82.7%	80.8%	95.1%	85.1%	96.8%	92.8%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	87.4%
A/C	コミュニティ再建率	33.6%	71.7%	64.7%	46.2%	87.2%	37.6%	87.1%	88.2%	100.0%	60.0%	100.0%	100.0%	68.1%

(2) 生活再建支援

①地域支え合いセンター

- ・開設日：平成30年2月1日
- ・設置場所：朝倉市役所本庁3階復興推進室、杷木支所内
- ・対象世帯：センター開設時 建設型仮設住宅、借上型仮設住宅、公営住宅、自力みなし仮設住宅、半壊以上の被災世帯（朝倉市外の住宅に居住している被災世帯も対象）
- ・事業内容：訪問等による見守り・生活状況の確認、行政機関や福祉サービスへのつなぎ
- ・取組状況：個々の被災者に合った支援を実施するため、地域支え合いセンターと復興推進室による個別ケース検討会議を実施し、定期見守りや支援区分に応じた支援を実施。
- ・居住形態別見守り対象世帯数の推移 （単位：世帯）

	建設型 仮設住宅	借上型 仮設住宅	公営住宅	自力みなし 仮設住宅	在宅	災害公営 住宅	再建準備 住宅※	計
令和元年 3月	83	228	25	29	382	—	—	747
令和2年 3月	—	—	—	19	142	63	71	295
令和3年 3月	—	—	—	6	24	21	29	80
令和4年 3月	—	—	—	2	9	18	21	50
令和5年 2月	—	—	—	1	5	11	18	35

（令和5年2月末時点）

※再建準備住宅・・・仮設供与期限終了後、仮住宅として入居している民間賃貸住宅等をいう。

②被災者生活再建支援金

・支給件数

【基礎支援金】

(単位：件)

	全壊	大規模半壊	解体	長期避難	計
令和3年8月4日	235	47	139	31	452

(終了)

【加算支援金】

(単位：件)

	建設・購入	補修	賃借	計
令和2年1月末	160	38	63	261
令和3年1月末	195	49	72	316
令和4年1月末	222	50	72	344
令和5年1月末	229	51	72	352

・法適用日：平成29年7月5日

・支援内容：住宅が全壊、大規模半壊した世帯、住宅が半壊しやむを得ず解体した世帯、長期避難世帯に対し、被害程度に応じた基礎支援金及び再建方法に応じた加算支援金を支給。

基礎支援金（※全壊・解体100万円、長期避難100万円、大規模半壊50万円）

加算支援金（※建設・購入200万円、補修100万円、賃借50万円）

※単身世帯は上記金額の3/4

・申請締切：基礎支援金は、令和3年8月4日（終了）

加算支援金は、令和5年8月4日

③長期避難世帯認定

【認定世帯と本再建状況（R5.2.28現在）】

（単位：世帯）

	認定解除 （R3.12.1解除）		小計	認定解除（R2.4.21解除）				小計	合計
	乙石	黒松		中村	石詰	小河内	疣目		
認定世帯数 （H29年7月時点）	12	15	27	16	16	17	15	64	91
本再建済	11	15	26	13	15	15	15	58	84
（うち、市内再建）	6	14	20	9	13	14	14	50	70
（うち、地区に 戻った世帯）	0	0	0	0	5	1	0	6	6
再建の目途が立っている	1	0	1	3	1	1	0	5	6
再建未定	0	0	0	0	0	1	0	1	1

長期避難世帯認定解除について

- ・令和2年4月21日、6地区のうち4地区の認定が解除された。
- ・令和3年12月1日、残り2地区の認定が解除された。

④義援金

○義援金の受付（終了）

・受入義援金総額

（令和5年1月末現在）（単位：円）

年 度	市受入金額	県からの配分額	受入総額
H29	1,149,432,226	2,806,406,997	3,955,839,223
H30	103,387,091	522,827,098	626,214,189
H31	42,722,676	55,584,205	98,306,881
R2	4,851,030	—	4,851,030
R3	2,114,241	95,662,347	97,776,588
合 計	1,302,507,264	3,480,480,647	4,782,987,911

・受付概要：市受入は、市窓口及び口座振り込みによるもの。県受入は、県窓口及び福岡県共同募金会、日本赤十字社福岡県支部受付によるもの。

※平成29年7月九州北部豪雨義援金は、令和3年度末で受入終了。

○義援金の配分

	金額	率
受入総額（A）	4,782,987,911	
配分決定額（B）	4,782,665,157	99.9%（B/A）
配分支給額（C）	4,650,258,379	97.2%（C/B）

（令和5年1月末現在）（単位：円）

・配分決定額：義援金配分委員会において被災者および被災地域に配分基準を決定した金額（現在、第12次配分まで決定）

・配分支給額：配分基準に従い、被災者からの申請に対し支給した金額

⑤公営住宅の整備

○災害公営住宅

(令和5年1月末現在)

団地名	建設場所	構造・階数	戸数	基準日	入居世帯数	入居人数	60歳以上のみの世帯
杷木	杷木林田	RC造3階建	50戸	R1.8月末	38 (38) 世帯	67 (67) 人	29 (29) 世帯
				R5.1月末	46 (28) 世帯	78 (42) 人	30 (23) 世帯
柿添	頓田	RC造3階建	30戸	R1.8月末	29 (29) 世帯	52 (52) 人	20 (20) 世帯
				R5.1月末	30 (24) 世帯	52 (42) 人	24 (20) 世帯

() 内は被災により入居している者

○定住促進住宅整備事業 池の迫団地

・事業概要：松末地域に新たな住宅団地の整備を行い、松末地域に移住定住を希望する世帯に対して、定住促進住宅を提供する。

・入居対象者：7世帯

- ①平成29年7月九州北部豪雨災害による被災者
- ②市内の土砂災害警戒区域等からの移住者
- ③子育て世帯、又は若年夫婦世帯

・事業の流れ：令和3年度に7区画造成、合わせて入居者を募集し、現在、3棟完成。うち2棟に被災者の方が入居されています。

◎表中の数値作成日について

上段は、令和5年1月末現在。

下段（ ）は令和4年1月末現在。

(3) 農地・農業用施設の復旧（ため池は除く）

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	事業	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率
県（朝倉農林事務所）	農地	8 (8)	6 (6)	75% (75%)	5 (5)	63% (63%)
	農業用施設	10 (10)	2 (2)	20% (20%)	2 (2)	20% (20%)
朝倉市（農地等・林道災害対策室）	農地	381※1 (383)	345 (337)	91% (88%)	339 (299)	89% (78%)
	農業用施設	266※2 (267)	243 (227)	91% (85%)	229 (177)	86% (66%)

※1 前回比△2は、廃工による減

※2 前回比△1は、廃工による減

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

・土砂が流入した平野部農地11工区（184ha）の工事は全て完了済。

(4) 農地・農業用施設の復旧（区画整理型農地改良復旧事業）

・実施状況：次の通り実施

【改良復旧】

事業	全体計画	着手済	着手率	完了済	完了率
農地改良復旧事業	9河川 15地区 (19換地区) 21工区	20工区 (19工区)	95% (90%)	6工区	29%

・区画整理型復旧地区

河川	地区	着手済	完了
赤谷川	赤谷川地区	○	
	1工区	○	
	2工区	○	
	3工区	○	
	赤谷川下流域地区	○	
乙石川	乙石川流域地区	○	
白木谷川	白木谷川流域地区	○	
北川	北川・平川平榎地区	○	
	北川道目木・梅ヶ谷地区		
	北川下流域地区	○	
黒川	黒川地区	○	
	真竹・黒松換地区	○	
	宮園・馬場・北小路換地区	○	
	疣目口・元ノ目換地区	○	
疣目川	疣目川流域地区	○	○
奈良ヶ谷川	奈良ヶ谷川流域地区	○	○
	上流工区	○	○
	下流工区	○	○
妙見川	妙見川上中流域地区	○	○
	上流工区	○	○
	中流工区	○	
	妙見川流域第三地区	○	○
桂川	桂川流域山後地区	○	
	桂川流域下須川・下比地区	○	○
	桂川流域宮野・入地地区	○	

・河川沿い農地については、9河川・15地区（19換地区）21工区において、区画整理型の農地改良復旧事業を計画。

・工事完了後は、確定測量を行い、土地改良法に基づく手続き（換地計画書の策定、権利者会議、換地処分登記等）を行い、事業完了となります。

(5) ため池の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
県（朝倉農林事務所）	7 (7)	7 (7)	100% (100%)	7 (7)	100% (100%)	完了
朝倉市（農地等・林道 災害対策室）	29 (29)	29 (29)	100% (100%)	29 (28)	100% (97%)	完了

○県 ・ 規模が大きい7箇所（鎌塚（H29、R1）山の神、三反田、辰ヶ迫、上池田、
上須川）を代行で担当。全箇所工事完了

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

○市 ・ 29箇所全箇所工事完了。

(6) 林道の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
県（朝倉農林事務所）	11 (11)	11 (11)	100% (100%)	11 (11)	100% (100%)	完了
朝倉市（農地等・林道 災害対策室）	49 (49)	49 (46)	100% (94%)	41 (30)	84% (61%)	

※箇所数については査定箇所数、廃工は除く

○県 ・ 1路線（高木線）を受託で担当（工事完了）。

○市 ・ 20路線のうち、17路線は工事完了。3路線は工事中。

○国 ・ 上記以外の併用林道4路線については、全て工事完了。

(7) 治山施設の整備

・実施状況：次の通り実施

(単位：箇所)

事業	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
災害関連緊急治山事業 (県)	25 (25)	25 (25)	100% (100%)	25 (25)	100% (100%)	完了
民有林直轄治山災害関連緊急事業 (国)	21 (21)	21 (21)	100% (100%)	21 (21)	100% (100%)	完了
国有林直轄治山災害関連緊急事業 (国)	4 (4)	4 (4)	100% (100%)	4 (4)	100% (100%)	完了

OH30年度以降に新たに対応した事業

(単位：箇所)

事業	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率
治山激甚災害対策特別緊急事業 (県)	38 (38)	34 (30)	89% (79%)	27 (21)	71% (55%)
民有林直轄治山事業 (国)	155 (186)	118 (111)	76% (59%)	69 (67)	45% (36%)
国有林直轄治山事業 (国)	—	8 (8)	—	8 (8)	—

県（旧甘木市）と国（旧朝倉町、旧杷木町、国有林）で分担し治山施設の整備を実施。

○国 ・ 151箇所 で直轄治山事業を実施。102箇所は工事完了、49箇所は工事中。

※全体計画の見直しにより箇所数を変更。

○県 ・ 59箇所 で治山事業を実施。52箇所は工事完了。7箇所は工事中。

(8) 河川の復旧（原形復旧）

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率	
県（朝倉県土整備事務所）	55 (55)	55 (55)	100% (100%)	55 (52)	100% (95%)	完了
市（公共土木施設災害対策室）	82 (82)	82 (82)	100% (100%)	82 (78)	100% (95%)	完了

※箇所数については査定箇所数

○国 ・原形復旧区間の赤谷川上流部、大山川は工事完了。両原形復旧区間ともに令和2年6月迄に完了。

○県 ・全55箇所です工事完了。

○市 ・全82箇所です工事完了。

(8) 河川の復旧（改良復旧）

・実施状況：次の通り実施

【改良復旧】

実施機関	河川数	全体延長	着手済	着手率	完了済	完了率
国（国土交通省）	3 河川	16.9km	16.9km	100%	16.5km	98%
県（朝倉県土整備事務所）	8 河川	67.3km	67.1km	99%	60.0km	89%
市（公共土木施設災害対策室）	2 河川	7.9km	7.9km	100%	7.3km	92%

○国 ・権限代行（全国初）により赤谷川、乙石川、大山川の改良復旧等を実施。

○県 ・8 河川（佐田川、疣目川、桂川、荷原川、新立川、妙見川、北川、白木谷川）で改良復旧を実施。うち、疣目川・佐田川・新立川の改良復旧区間は工事完了。

○市 ・平川、奈良ヶ谷川（通堂川）で改良復旧を実施。

(9) 砂防施設の整備

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率
県（朝倉県土整備事務所）	12 (12)	12 (12)	100% (100%)	12 (11)	100% (92%)

完了

【改良復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率
国（国土交通省）	31	31	100%	25	80%
県（朝倉県土整備事務所）	砂防	34	34	21	62%
	急傾斜	9	9	9	100%
	地すべり	3	3	3	100%

完了

完了

※砂防事業については、砂防堰堤の整備及び緊急対策完了をもって完成とする。

(10) 道路の復旧

・実施状況：次の通り実施

【原形復旧】

(単位：箇所)

実施機関	箇所	着手済	着手率	完了済	完了率
県（朝倉県土整備事務所）	80 (80)	80 (80)	100% (100%)	80 (78)	100% (98%)
市（公共土木施設災害対策室）	260 (260)	260 (254)	100% (98%)	256 (228)	98% (88%)

完了

○県 ・全ての箇所で工事完了。

○市 ・施工可能な路線を順次実施。

【改良復旧】

実施機関	路線数	実施状況
県（朝倉県土整備事務所）	2路線	県道甘木吉井線および安谷赤谷線の改良復旧区間で工事完了

完了